

2019年5月30日

理事・監事各位

一般社団法人大阪府サッカー協会  
会長 赤須 陽太郎  
専務理事 藤縄 信夫

## G20大阪サミット開催における交通対策への協力要請について

拝啓 初夏の候、皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、皆様も御存知の事と存じますが2019年G20大阪サミットが6月に開催されます。対象期間中は大阪府下全域において「交通総量抑制対策についてのご案内」及び「マイカー利用の自粛、電車の利用」についてG20関連の団体より協力依頼がございました。

(一社)大阪府サッカー協会としては対象期間中の事業開催において制限は致しませんが、関係各位への「自動車利用の自粛」及び「公共交通機関の利用」について御周知くださいます様お願い致します。また関連チーム含め日常以上に余裕を持った時間管理を行い、想定されるトラブルの未然防止に努めていただきます様、合わせてお願い致します。国内で開催される国際会合としては最大規模のG20大阪サミットであり有事の際の連絡体制の整備等、事前に各種別委員会共有いただきます様お願い致します。

対象期間及びエリアについては以下に記載致します。

敬具

### 記

対象期間：2019年6月27日(木)～6月30日(日)

実施エリア：詳細は大阪府警HPをご覧ください。

(大阪府警HP) <https://www.police.pref.osaka.lg.jp/topics/G20/7402.html>

- ◆ 6月27日(木曜日)
  - 阪神高速道路環状線を中心とした複数路線と湾岸線上りにおいて通行止め規制を最長早朝から深夜まで継続して実施
- ◆ 6月28日(金曜日)
  - 阪神高速道路環状線を中心とした複数路線において通行止め規制を早朝から深夜まで継続して実施
  - 湾岸線上りにおいて通行止め規制を早朝から午前中まで継続して実施
- ◆ 6月29日(土曜日)
  - 阪神高速道路環状線を中心とした複数路線において通行止め規制を早朝から深夜まで継続して実施
  - 湾岸線下りにおいて通行止め規制を午後から深夜まで継続して実施
- ◆ 6月30日(日曜日)
  - 阪神高速道路環状線を中心とした複数路線と湾岸線下りにおいて通行止め規制を最長早朝から深夜まで継続して実施